

マージン率などの公開について

令和6年度（対象期間令和6年11月1日～令和7年10月31日）における情報提供を下記のとおり公開致します。

以下(5)マージン率は、以下の計算式で算出します。

$$\text{マージン率} = \frac{(3)\text{派遣料金の平均額} - (4)\text{派遣労働者の賃金の平均}}{(3)\text{派遣料金の平均}}$$

(1) 派遣労働者の数	3名
(2) 派遣先の数	2件
(3) 派遣料金の平均額	38,930円
(4) 派遣労働者の賃金平均	22,405円
(5) マージン率 ※1	42.5%
(6) 教育訓練に関する事項	階層別教育、情報セキュリティ研修
(7) 福利厚生に関する事項	年次有給休暇・定期健康診断
(8) 労使協定締結有無	有（協定書の有効期間終期：令和8年3月31日） 協定労働者の範囲：総合事務員、システム設計技術者

※1

マージン率には、会社負担する健康保険・厚生年金・雇用保険・労働保険の費用となる社会保険料、賞与、事業運営費として営業担当者的人件費や、営業活動諸費用・オフィス賃貸料、福利厚生費、教育・研修費などが含まれています。